



第41号

# 商工会通信

発行

有明町商工会

令和元年 11月

## 第28回アリアケフェスタを開催

10月20日(日)午前10時より、『第28回アリアケフェスタ』を開催しました。コスモスとサルビアが満開の有明の森フラワー公園で開催。好天にも恵まれ、昨年を上回る約6千名のお客様にご来場いただきました。

オープニングイベントでは、松本委員長の開会挨拶、柴崎副市長、加藤衆議院議員、山本県議の来賓挨拶が行われました。



瑞宝太鼓による  
太鼓演奏

続いて、恒例の『瑞宝太鼓』による太鼓演奏、とっても可愛いみやま保育園児によるマーチング演奏、フラダンスやヒップホップダンスなどの各種ダンスが披露されました。今回初出演となる『てんまやバン

ド』には素敵な楽曲を披露いただき、じゃんけん大会では、賞品をゲットするために熱い勝負が繰り広げられました。



じゃんけん大会  
の様子

出店コーナーでは、野菜や果物などの物販売店、うどんやたこ焼きなどの飲食店が出店し、会場のあちこちで買い物や飲食を楽しむ姿が見られました。フリーマーケットコーナーでも掘り出し物を求めて多数のお客様が買い物を楽しんでいました。



フリーマーケット  
会場の様子

今年のスーパービンゴ大会は『残り物には福がある』の諺どおり、最後の方に液晶テレビが当選し、史上最高の盛り上がりとな

なりました。ファイナーを飾る紅白餅まきでは、美味しい餅を求めて大人も子供も夢中になって餅を集めていました。

今回も会員の皆様に協賛をお願いしたところ、87事業所より約50万円の協賛をいただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。また、前日から当日にかけてスタッフとしてご協力いただいた皆様には大変お疲れさまでした。

## 無料保険相談会を開催します

11月15日(金)午前10時から無料保険相談会を開催します。現在ご加入中の保険内容の確認や見直しにご活用ください。

商工会では、格安な掛金で手厚い補償を受けられることができる「福祉共済」を取り扱っています。概要は下記のとおり。詳細につきましては、商工会へご相談ください。

・「けが」の補償(月額2千円)は、建設現場や製造現場に従事する方や部活動中などのケガに対する備えとしてご検討ください。

・「病気の補償」(けがの補償の特約、月額千円)は病気に伴う入院や手術などへの備えとしてご検討ください。

・「がん」(月額3千円)は、がんに罹った場合の入院・手術・放射線治療などの備えとしてご検討ください。

※現在糖尿病などの方も商工会の福祉共济に加入できる場合もございます。

・「生命」(月額480円)は万一の死亡への備えとしてご検討ください。



### 最低賃金改定のお知らせ

10月3日(木)から長崎県の最低賃金が1時間当たり790円に改定(28円増額)されました。

年齢やパート・アルバイトなどの働き方の違いに関わらず全ての労働者に適用されます。また、賃上げに対する支援策として、下記の制度があります。詳細は長崎労働局のホームページをご覧ください。

・業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定以上引き

上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。支給対象者と支給要件、助成金は一定の条件があります。

・専門家による無料相談

賃金引上げにお悩みの方は、働き方改革推進支援センターにご相談ください。



### 労働保険へご加入ください

「労働保険」とは、労災保険(労働者災害補償保険)と雇用保険の総称で、政府(厚生労働省)が運営する強制保険です。

労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険の加入手続きが必要です。労働保険の適用事業で未だ加入手続きが済んでない事業主の方は、事業主の安心と労働者の福祉の向上等のため、速やかに加入手続きをお願いします。

詳しくは、有明町商工会までおたずねください。

### 年末調整・確定申告の準備はお早めに

今年もあと二カ月ほどとなりました。年末調整と所得税・消費税の確定申告の準備はお早めをお願いします。

○所得税

・帳簿や伝票などを整理して、売上・仕入・経費などを確認  
・減価償却資産購入や処分がないか確認  
・12月31日現在の棚卸表を作成  
・生命保険料控除証明書等の各種証明書の準備(紛失した場合には再発行手続きを)

○消費税

10月1日からの消費税増税及び軽減税率制度導入に伴い、旧税率8%、軽減税率8%、新税率10%が混在します。  
売上・仕入・経費について、それぞれの税率ごとの記載をお願いします。水道光熱費等の後払いの経費につきましては、明細書等を確認後にそれぞれの税率ごとの記載をお願いします。



## 島原税務署からのお知らせ

具体的に、書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が難しい場合には、税務署での相談を受け付けております。まずは、お電話で相談日時等をご予約ください。

①0957-623281に電話する

②自動音声に従って番号を選択

・「1」を選択 ↓ 電話相談センター  
国税に関する一般的なご質問

・「2」を選択 ↓ 税務署

### 面接相談の電話予約

・「3」を選択 ↓ 軽減コールセンター  
消費税の軽減税率制度に関するご質問  
やご相談

## 国民年金基金制度のご紹介

国民年金基金は、税金の優遇を受けながら国民年金にセットで加入し、厚生年金並みの年金を受けられる有利で公的な年金制度です。

### ◆加入できる方

国民年金の第一号被保険者(20歳～60歳未満)の方。国民年金の任意加入者で、60歳～65歳未満の方や海外在住の方。

◆掛金は全額控除で①所得税・住民税共に安くなります。②収入減の時などは「一時停止」や「増減」ができて便利です。

◆受け取る年金額は、一定額で変更されることはありません。

◆万一の時は、ご遺族が「遺族一時金」を受け取れるので安心です。



## 利子補給補助金のお知らせ

### ◆補助対象となる方

①市内に1年以上住所を有する事業を営む個人又は市内に1年以上本店を有する法人

②平成26年4月1日以降に次の「対象となる融資」のいずれかの融資を受けた方

③市税等を完納している方

島原市の「納税証明書」が必要です。

◆対象となる融資

①島原市中小企業振興資金  
②日本政策金融公庫の国民生活事業の事業資金

### ◆補助方法

上記融資に対する12ヶ月分の支払利子を対象とし、補助については、商工会が取り纏めて交付申請を行います。交付決定後に各事業所へ補助金を交付します。

・補助率：支払った利子額の50%

・補助上限額：12万円

お申し込みの場合は、11月29日(金)までに「融資支払額明細書」、島原市の「納税証明書」、入金先通帳をご持参下さい。



## 長崎県事業引継ぎ支援センターのご紹介

長崎県事業引継ぎ支援センターは、中小企業の事業承継(後継者への引継ぎ)について、無料、秘密厳守で支援する公的な支援機関です。

後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業者・小規模事業者の方々や、これら経営資源を引き継ぐ意欲のある中小企業・小規模事業者の方々に対して、選任の相談員が事業引継ぎに係る課題の解

決に向けた適切な助言・情報提供・マッチング支援の仲介への橋渡しを実施していきます。事業承継等についてご検討中の方は是非ご利用ください。

所在地 長崎市興善町4-5

カクヨビル3階

電話 095-895-7080



### 事業継続力強化計画のご案内

「事業継続力強化計画」とは、中小企業が自然災害等による事業活動への影響を軽減することを旨とし、事業活動の継続に向けた取組を計画するものです。経済産業大臣から計画の認定を受けた中小企業は各種の支援を受けることができます。

近年は、地震・台風・大雨等に伴う大規模な災害が毎年のように発生しています。この機会にぜひ「事業継続力強化計画」策

定についてご検討ください。策定の際には、商工会でも支援いたします。

#### ◆認定企業への支援策

- ① 日本政策金融公庫による低利融資(設備投資資金)
- ② 信用保証枠の追加
- ③ 防災・減災設備への税制優遇
- ④ 補助金の優遇措置
- ⑤ 認定ロゴマークの使用
- ⑥ 本制度と連携可能な企業・団体からの支援



### 商圏分析をしませんか？

商工会では、市場情報評価ナビ・ミーナを利用して提供します。ミーナとは、(株)日本統計センターが提供する「商圏レポート」サービスで、町丁別にエリアを絞り込んだうえで、市場分析に必要な詳細な商圏レポートが可能です。

新サービス導入や新規出店等をご検討の事業所は是非ご利用ください。

なお、利用料金につきましては、資料枚数×15円(消費税別)・コピー利用料を予定しています。

### 消費増税に伴う手数料の改定について

10月1日の消費増税に伴い、商工会の手数料(記帳関係、金融斡旋、労働保険等の税率も8%から10%に改定いたします。出費ご多端の折とは存じますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。



### 令和元年 10月31日現在の金利情報

#### ◎日本政策金融公庫

普通貸付(基準金利)

担保不要の場合 2.16%~2.35%

担保提供の場合 1.21%~2.00%

マル経 1.21%

教育ローン 1.71%

#### ◎商工貯蓄共済融資資金制度

積立範囲内 0.975%~1.21%

積立範囲外 1.21%

#### ◎島原市中小企業振興資金 1.80%